平成２４年（フ）第７９２号
東京都西東京市北町４丁目３番31号ノースパラシオン102号
債務者　森　　廣子
1　決定年月日時　平成24年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海老名邦彦
4　破産債権の届出期間　平成24年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１１４号
茨城県下妻市数須362番地１
債務者　中山　益代
1　決定年月日時　平成24年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐津　悠輔
4　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月６日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成24年10月23日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第１５６５号
横浜市港南区東芹が谷９番26―107号
債務者　伊藤　博幸
1　決定年月日時　平成24年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入坂　剛太
4　破産債権の届出期間　平成24年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３８号
石川県七尾市飯川町い部46番地、住民票上の住所石川県金沢市神野町東120番地
債務者　長浦　久夫
1　決定年月日時　平成24年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　重尊
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２４年（フ）第４２５号
栃木県宇都宮市花房１丁目10番４号
債務者　赤坂　和美
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　円香
4　破産債権の届出期間　平成24年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第９１４７号
青森県八戸市内丸３丁目７番27号
債務者　高橋　　將
1　決定年月日時　平成24年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　秀二
4　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８８１３号
東京都あきる野市草花3023―31、旧住所東京都昭島市緑町５丁目９―20―102
債務者　大屋　武志
1　決定年月日時　平成24年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉益　信治
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８８１４号
東京都練馬区中村３丁目25―10―103、旧住所東京都練馬区貫井３丁目30―８―102
債務者　池田　賢白
1　決定年月日時　平成24年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉益　信治
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２号
兵庫県小野市東本町62番地の６
債務者　ノダツールこと　野田　芳昭
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成24年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２４年（フ）第８５号
宮崎市大字本郷北方4357番地11
債務者　廣永　泰清
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洲崎　達也
4　破産債権の届出期間　平成24年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２１１号
宮崎市大字恒久4559番地１　グリーンエミネンスⅡ601号
債務者　二間瀬親仁
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　圭佑
4　破産債権の届出期間　平成24年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午前９時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１６号
香川県観音寺市新田町2127番地２
債務者　横山　定由
1　決定年月日時　平成24年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋月　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２４年（フ）第５３０号
宮城県亘理郡亘理町逢隈十文字字牛頭６番地
債務者　佐藤　義郎
1　決定年月日時　平成24年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月２日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２４２号
愛知県岩倉市神野町郷浦５番地　岩倉アイリス402号
債務者　尾家　厚史
1　決定年月日時　平成24年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第６１８号
神戸市兵庫区夢野町２丁目７番地　ハイツ夢野205号
債務者　三吉　拓也
1　決定年月日時　平成24年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本佳世子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部